



〒364-0003 北本市古市場 1-36
 TEL/FAX 048-591-5762
 携帯 090-8848-8465
 Email tatsumi3@gmail.com
 URL <http://www.7b.biglobe.ne.jp/~oshimatatsumi/>

1965年北本生まれ。
 北本市立中丸小学校、北本市立東中学校、埼玉県立不動岡高等学校、東洋大学経済学部卒業。
 三国コカ・コーラボトリング入社。その後、経営コンサルティング会社、投資顧問会社勤務。
 衆議院議員公設秘書を経て2011年より北本市議会議員。現在2期目。

北本を消滅させない！

安心・安全なまちづくり
 財政の健全化
 行政改革の推進

日頃よりあたたかいご支援をいただきありがとうございます。

9月議会で審議された案件は、決算7件、条例1件、議決事件5件、予算7件、報告2件、請願2件です。

北本市では現在第五次北本市総合振興計画に関して再策定が進んでいます。第五次総振は、平成28年度を初年度とし平成37年度を目標年度とする、まちづくりの指標です。どこの自治体にも当てはまるようなテンプレート的な計画ではなく、北本市独自のまちづくり構想となっているか厳しくチェックしていきます。

【平成27年度北本市一般会計歳入歳出決算】

	平成27年度	平成26年度	増減	前年比
歳入決算額	19,931,028,329円	21,882,341,340円	-1,951,313,011円	-8.9%
歳出決算額	19,030,376,992円	20,943,174,897円	-1,912,797,905円	-9.1%
歳入歳出差引額	900,651,337円	939,166,443円	-38,515,106円	-4.1%
翌年度へ繰越すべき財源	23,200,760円	52,100,000円	-28,899,240円	-55.5%
実質収支額	877,450,577円	887,066,443円	-9,615,866円	-1.1%

【平成28年9月議会トピックス】

○平成27年度北本市一般会計歳入歳出決算認定について

平成27年度は、現王園市長が就任し「すぐやる課」を新設するなど、行政課題に迅速に対応する姿勢が見られました。人口が減少する中で高齢化や市民ニーズの多様化に対し、市民サービスの向上が図られたものと思います。

財政の健全化判断比率については、実質公債費比率は3.5%（イエローカードの基準は25.0%）、将来負担比率は42.4%（同350.0%）であり、基準を下回っていることから健全な水準を堅持しているといえます。

○新庁舎・定礎石に関する請願について

定礎石から前市長名が削除されたことについて、1,011名の方から請願が提出されました。請願事項は「公費負担せず元に戻すこと」「市長が反省の意を示すこと」の二つです。それに対して、一部議員から公費負担については、執行部が取扱いに苦慮し、さまざまな課題が生じるため、この部分を除いた一部採択が主張されましたが否決されました。

私としては公費負担について、定礎石の現物を寄付すること、取り付け工事に際しては普請や協同といった手法を取ることにより公費負担は不要であると討論させていただき、結果的には原案の通り請願は採択されました。

大島たつみの一般質問より（抜粋）

1. 広報について

問 北本市における広報の目的をどのように考えているのか。

答 市にとっての広報とは、市民の皆様へ市が行っていることなどの情報を的確に提供し、市の状況をご理解いただき、市民と市の信頼関係を築くことです。

問 埼玉新聞に出した「定礎石に関するコメント」の中にあるスーパーゼネコン建設組合は存在するのか。

答 そのような団体は存在しません。

問 存在しない団体を堂々と書いて、それを新聞社に送ったというのは重大なミスではないか。

答 その団体の存在まで確認をしていませんでした。大変申し訳なく思っています。

問 今後、誤った情報を発信しないためにどのような対応を取るのか。

答 職員に正しい情報発信について啓発するとともに、情報発信をする前に広報広聴担当において再度チェックを行い、誤った情報を発信することのないように努めてまいります。

定礎石について、実在しない団体の誤った情報が市民から寄せられましたが、それを確認もせず外部に対して情報発信したというのは言語道断です。著しく北本市の信頼を損ねるものです。

広報は対応次第で評価を上げることもあれば、評価を下げることもあります。広報の重要性をしっかりと認識していただくことをお願いしました。



『たっちゃん応援隊』 隊員レポート

本会議・委員会ともに傍聴する市民の数がますます増えていきますね。今回は（条件付きで）報道者席解放ということもあり、傍聴率120%なんていう日も！市議会議員全員が一般質問に立ち、専門的な分野の質問や市民の具体的な声を届けたりするなどたいへん活発な議会だったと感じました。1000名以上の署名が集まった請願も出されました。慎重で道理に基づいた行政活動が求められると思います。

2. 借地公園について

問 北本市内の公園の状況はどうなっているのか。特に借地公園の状況は。

答 借地公園については、都市計画課で所管している公園が6か所、約3.4ヘクタールあります。内訳は、深井スポーツ広場、宮内スポーツ広場、中丸緑地公園、宮内緑地公園、北本宿公園、高尾さくら公園の駐車場となります。

直近では、深井スポーツ広場の取得が見込まれています。取得に際しては、一般財源、起債、土地開発公社の利用などが考えられますが、適切に対応されることをしっかり確認したいと思います。

3. 避難行動要支援者について

問 北本市避難行動要支援者避難支援制度について、これまでどのような対応をされてきたのか。

答 当初配布した案内文が分かりづらいとの指摘を受けたので、民生委員に協力をいただき内容を見直し、要支援者への制度周知に努めました。

問 同制度は、くらし安全課、高齢介護課、障がい福祉課など複数部門にまたがる。関係各部署で協力体制を強化し、制度普及に努めるべきでは。

答 関係各部署に働きかけを行うなど、引き続き連携を図りながら制度普及に努めてまいります。

制度の周知に努めていただいている民生委員の皆様には敬服いたします。避難行動要支援者避難支援制度をはじめとして、市民の安心安全のため引き続き対応していきます。

【あとがき】

平成28年第4回定例会は、11月28日（月）から12月14日（水）の予定です。今後も皆様のご意見・ご相談などお寄せいただけましたら幸いです。

